

令和六年十一月定例会（十一月二十五日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

令和六年十一月二十五日（月曜日）

出席議員（二十九名）

第一番	青木敏明議員
第二番	北沢哲也議員
第三番	寺沢さゆり議員
第四番	市川和彦議員
第五番	若林祥議員
第六番	小泉栄正議員
第七番	清水美加子議員
第八番	浅川徹議員
第九番	佐藤高志議員
第十番	滝沢真一議員
第十一番	鈴木洋一議員
第十二番	和田凌弥議員
第十三番	中島義浩議員
第十四番	浅井洋子議員
第十五番	宮本泰也議員
第十六番	和田英幸議員
第十七番	北川原晃議員
第十八番	吉池明彦議員
第十九番	滝沢幸映議員
第二十番	大森茂彦議員
第二十一番	小西和実議員

欠席議員（一名）

第二十二番	福島浩洋議員
第二十四番	黒岩清道議員
第二十五番	佐藤武雄議員
第二十六番	片野良之議員
第二十七番	西沢哲朗議員
第二十八番	新井幹夫議員
第二十九番	青山弘議員
第三十番	瀧野良枝議員
第三十三番	西原澄夫議員

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長（長野市長）	荻原健司
副広域連合長	西澤雅樹
代表監査委員	下平嗣
理事（須坂市長）	三木正夫
理事（千曲市長）	小川修一
理事（坂城町長）	山村弘
理事（小布施町長）	桜井昌季
理事（高山村長）	藤沢敏和
理事（信濃町長）	鈴木文雄
理事（小川村長）	染野隆嗣
飯綱副町長	池内武久

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

轟 房三

会計管理者

丸 山 輝 美

事務局次長兼福祉課長

原 田 隆 明

事務局次長兼環境推進課長

長谷川 浩 一

総務課長

西 澤 真 一

小布施荘所長

佐 藤 忠

福祉課主幹

中 島 威

福祉課長補佐

石 井 康 雄

環境推進課長補佐

宮 澤 直 人

環境推進課長補佐

高 瀬 英 和

環境推進課千曲分室長

竹 内 禎 夫

職務のため会議に出席した職員

総務課長補佐

青 木 淳

総務係長

飯 島 吉 徳

総務係長

宮 下 康 宏

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
 - 例月現金出納検査及び定期監査の結果報告
 - 人事の紹介
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 議案第九号、第十号及び認定第一号
 - 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第十一号
 - 上程、理事者説明、質疑、討論、採決
- 一 一般質問
- 一 常任委員会正副委員長互選の結果報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 常任委員会及び議会運営委員会正副委員長互選の結果報告
- 一 常任委員会・議会運営委員会閉会中継続調査申出について

上程、決定

- 一 副議長の辞職について
- 一 副議長選挙について
- 一 理事者挨拶
- 一 広域連合長挨拶
- 一 閉会

午前九時三十分 開会

○議長（寺沢さゆり） ただいまのところ、出席議員数は二十九名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和六年十一月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午前九時三十分 開議

○議長（寺沢さゆり） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二十三番、西原澄夫議員の一名であります。

初めに、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題といたします。

議長から異動のあつた七名の議席を指定したいと思いますですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 異議なしと認めます。

ただいま御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり議席を指定いたします。

新任議員はお手元の名簿の順に、自席で自己紹介をお願いいたします。それでは、一番の青木敏明議員からお願いいたします。

○一番（青木敏明） 皆さん、おはようございます。議席番号一番、長野

市選出の青木敏明でございます。広域連合の理事者の皆様、そして議員の皆様からしっかりと御指導いただく中でその務めを果たしてまいりたいというふうに思います。また、広域連合事務局の皆様にも大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○二番（北沢哲也） おはようございます。二番、長野市選出の北沢哲也でございます。改めてよろしくお願いいたします。

○七番（清水美加子） 皆様、おはようございます。七番、長野市選出の清水美加子でございます。大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

○八番（浅川 徹） 皆様、おはようございます。八番、長野市選出の浅川徹でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○九番（佐藤高志） 皆さん、おはようございます。九番、佐藤高志でございます。長野市から選出されました。初めてのことで分からないことも多いですが、皆様の意見しっかりと聞いてやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○十番（滝沢真一） 長野市選出の滝沢真一です。皆さん、よろしくお願い申し上げます。

○十七番（北川原 晃） 十七番、千曲市選出の北川原晃です。どうぞよろしく願います。

○議長（寺沢さゆり） 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。
四番 市川和彦議員、二十番 大森茂彦議員、以上二名の方を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。
監査委員から、令和六年四月分から九月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

次に、人事の紹介を申し上げます。
過般、理事者に異動がありましたので、自己紹介をお願いいたします。
千曲市、小川修一市長。

○千曲市長（小川修一） 皆さん、おはようございます。
ただいま御紹介をいただきました、理事を務めさせていただきます千曲市長の小川修一でございます。二期目を再選させていただきました、こうしてまた皆様と一緒に参加させていただきますので、今後ともどうぞ御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（寺沢さゆり） 高山村、藤沢敏和村長。

○高山村長（藤沢敏和） 改めて、皆さん、おはようございます。

私、去る十五日に高山村長に就任をいたしました藤沢敏和でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。微力ではありますが、村政発展のために尽くしてまいりますので、理事者の皆様、あるいは議員の皆様方のお一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（寺沢さゆり） 次に、議会第二号、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務福祉委員会委員に、青木敏明議員、浅川徹議員、佐藤高志議員、以上三名の方を指名いたします。

続きまして、環境衛生委員会委員に、北沢哲也議員、清水美加子議員、滝沢真一議員、北川原晃議員、以上四名の方を指名いたします。

次に、議会第三号、議会運営委員会委員の選任を行います。
本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、清水美加子議員、滝沢真一議員、北川原晃議員、以上三名の方を指名いたします。

続いて、議事に入ります。

議案第九号、議案第十号及び認定第一号、以上三件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

荻原広域連合長。

○広域連合長（荻原健司） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和六年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変お忙しい中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げます。

初めに、ごみ処理施設の状況について申し上げます。

ながの、ちくま両環境エネルギーセンターの運営につきましては、安定した稼働が続いている状況でございます。

エコパーク須坂の埋立てにつきましても、運営事業者と連携を図りながら万全な体制で作業を進めております。

今後、地元地域の安全を最優先に、着実な施設運営に努めてまいります。

なお、次期一般廃棄物最終処分場建設候補地の選定につきましては、引き続き関係市町と連携して、最終候補地決定に向けた検討を進めてまいります。

続きまして、令和六年能登半島地震における災害廃棄物につきまして御報告いたします。

石川県から長野県を通じまして、災害廃棄物における処理の依頼がございました。その依頼を受けまして、ながの環境エネルギーセンターの地元区である長野市大豆島地区及びエコパーク須坂の地元区である須坂市仁礼町区との調整が完了しましたことから、輪島市及び珠洲市からの可燃ごみを来月から受け入れることいたしました。

ながの環境エネルギーセンターに受け入れます可燃ごみは、公費解体に伴います木くずなどございまして、週三日、日に二十トンとなる見込みであります。持ち込まれます木くずなどは、ながの環境エネルギーセンターにて焼却処理しました後、その後の灰などのリサイクル処理及びエコパーク須坂での埋立て処理などにつきましては、現在行われております行程と同様でございます。

なお、この受入れにより、長野広域連合管内におけるごみ処理への影響を及ぼすことはないものと考えております。

次に、高齢者福祉施設等の管理及び運営の状況について申し上げます。養護老人ホームはにしな寮につきましては、同じく老朽化が進んでおります養護老人ホーム松寿荘と併せ、新たな土地に移転して建て替えるとの在り方検討委員会の報告に基づき、これまで関係市町である長野市、千曲市、坂城町に対し、未利用地の選定をお願いしてきたところでございます。

特に老朽化が著しいはにしな寮の現状を踏まえまして、関係市町とも連携を図りながら、養護老人ホーム松寿荘と養護老人ホームはにしな寮移転新築に向けて、引き続き尽力してまいります。

次に、特別養護老人ホーム等の社会福祉法人への運営移管についてで

ありますが、令和四年度末に移管しました久米路荘に引き続き、令和五年度末には豊岡荘を移管いたしました。

移管しました施設では、移管前から開催しております家族会代表や地域の地区住民代表など関係者で構成します五者懇談会を、豊岡荘は七月に、久米路荘においては八月に開催しております。

豊岡荘は、移管後わずか四か月目に開催したため、一部経験不足の点が見られたものの、両施設も順調に運営していることを確認しております。

移管後しばらくの間は、広域連合の責務といたしまして、施設の運営内容の検証と改善を図ることになっておりますので、引き続き両施設の運営内容を注視してまいります。

最後に、既にマスコミを通じて報道されておりますように、先月二十一日にちくま環境エネルギーセンターの施設点検中におきまして、金のインゴット、延べ棒のようなものが一個発見されました。広域連合といたしましては、直ちに千曲警察署に拾得物として届け出たものでございます。

この延べ棒のようなものにつきましては、本来の持ち主様が見つかることを願っているところでございます。

以上、本広域連合の主要事業の状況について申し上げますが、引き続き関係市町村と協力し事業の推進に努めてまいりますので、議員の皆様のご支援、御協力をお願い申し上げます。

本議会に提出いたしました案件は、令和六年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算など、議案三件、認定案件一件であります。

ます。

なお、議案等の詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定賜りますようお願いを申し上げます、御挨拶いたします。

○議長（寺沢さゆり） 西澤副広域連合長。

○副広域連合長（西澤雅樹） 私から、本定例会に提出いたしました各議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第九号、令和六年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

お手元の資料、議案目録のつづりを一枚おめくりいただきまして、左上に議案第九号と記載されております補正予算書の二ページを御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出にそれぞれ一億四千八百二十七万四千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ二十億六千五百二十一万円とするものでございます。

補正の内容でございますが、次の三ページを御覧いただきたいと存じます。

第一表 歳入歳出予算補正の下表、歳出から御説明申し上げます。
第一款民生費、第四項財産管理費の補正額一億四千八百二十七万四千円は、財政調整基金から生じた利子と、令和五年度において繰り越した各施設の決算剰余金を財政調整基金に積み立てるものであります。

次に、上段の表、歳入でございます。

第三款財産収入、一項財産運用収入の補正額四十五万七千円は、財政調整基金の運用利子収入でございます。

第六款繰越金の補正額一億四千七百八十一万七千円は、各施設の令和五年度決算剰余金でございます。

以上で、議案第九号、補正予算の説明を終わります。

次に、議案第十号、長野広域連合、ごみ焼却施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案目録のつづり八ページを御覧ください。

本件ですが、ごみ処理手数料の適正化を図るため、長野広域連合、ごみ焼却施設設置及び管理に関する条例の一部を改正するものでございます。本条例の内容ですが、九ページを御覧ください。

本条例では、長野広域連合が設置及び管理している焼却施設にごみを直接持ち込んだ際に納めるごみ処理手数料を十キログラムまでごと百七十円から百九十円に改正するものでございます。施行期日につきましては、令和七年四月一日からとするものでございます。

以上で議案第十号の説明を終わります。

次に、認定第一号、令和五年度長野広域連合一般会計及び各特別会計決算の認定について御説明申し上げます。

冊子になっております紫色の決算書を御覧いただきたいと思います。

最初に、表紙をおめくりいただきますと目次がございます。その目次の裏面にあります令和五年度長野広域連合一般会計・特別会計の決算総括表をお開きいただきたいと存じます。

まず、一番下の段にあります合計欄を御覧ください。

太字になっております令和五年度の行でございますが、一般会計と各特別会計を合わせた決算総額は、歳入が七十二億七千三百九十二万九千三百七十一円、歳出が六十三億八千六百八十二万八千五百二十七円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は八億八千七百一十八万八千四百四十四円でございます。

下の増減の行でございますが、令和四年度と比較いたしますと、歳入では九億七千七百五十二万七千八百十八円の減、歳出では八億七千七百五十二万二千五百五十四円の減で、実質収支額は一億五千三百三十三円の減となっております。

会計別でございますが、一番上の一般会計を御覧ください。

歳入総額は五億九百七十三万二千五百二十七円、歳出総額は四億一千七十四万三千三百三十三円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は九千八百九十八万九千二百二十四円でございます。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計でございます。

歳入総額は二十三億八千二百九千二百七十円、歳出総額は二十二億二千二百二十一万一千三百八十円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は一億四千七百八十一万七千八百九十円でございます。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計でございます。

歳入総額は一千六十万一千二百二十八円、歳出総額は五百六万二千五百五十二円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は五百五十三万八千四百七十六円でございます。

最後に、ごみ処理施設事業特別会計でございます。

歳入総額は四十三億七千三百五十六万六千五百四十六円、歳出総額は三十七億三千八百八十一万一千二百九十二円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は六億三千四百七十五万五千二百五十四円でございます。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について御説明申し上げます。

詳細につきましては、おめくりいただいた一ページから四ページにあります歳入歳出決算書のほか、五ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書等で御覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定並びに御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（寺沢さゆり） 以上で説明を終わります。

次に、下平監査委員から発言を求められておりますので、許可いたします。

下平監査委員。

○監査委員（下平 嗣） 代表監査委員の下平と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま説明がありました認定第一号、令和五年度長野広域連合一般会計及び各特別会計の決算につきまして、小川村、西沢委員とともに審査を行いましたので、私から監査委員を代表いたしまして、その結果に

ついて申し上げます。

審査の結果、決算書及びその附属書類はいずれも関係法令に準拠しており、その計数は関係諸帳簿と符合し、正確であるものと認められました。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配布の審査意見書のとおりでございますが、私から意見の概要について申し上げます。審査意見書の八ページを併せて御覧ください。

初めに、老人福祉施設について申し上げます。

一点目は、稼働率についてであります。

令和五年度の養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの稼働率は、いずれも前年度を下回っています。関係者との情報共有や短期入所の活用などにより、空床期間の短縮及び稼働率向上を図り、介護報酬を収入の中心として、自立的で安定的な運営に努めていただくようお願いいたします。

二点目は、感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の五類移行後、平常時に近い運営に戻しつつも、感染症予防に細心の注意を払い運営をされています。

感染症の発生は、利用者の生活や施設運営、経営面に大きな影響を及ぼすことから、引き続き予防対策に留意していただくようお願いいたします。また、感染症発生を想定し、これまでの知見を施設間で共有するなど、事前の対策に努めるようお願いいたします。

三点目は、自動販売機の設置についてであります。

施設内に設置している自動販売機について、電気料は設置事業者から

実費を徴収していますが、目的外使用料などの設置の対価は徴収していません。

施設利用者の利便性向上から、使用料を免除しても設置している側面があることは承知しておりますが、一定の対価や災害時における飲料の無償提供などが採用できないか、事業者と協議、検討をお願いいたします。

次に、財政調整基金について申し上げます。

老人福祉施設運営費の市町村負担金が増加したこと等に伴い、結果的に繰越金が多めに発生し、財政調整基金残高が増加傾向にあります。

基金はサービス収入の落ち込みや一時的な費用負担に対応するために必要ですが、社会福祉法人への施設の移管が進む状況で、どの程度まで積み上げるのかなど、財政調整基金の在り方や目安を明確にし、市町村負担金とのバランスを考慮するようお願いいたします。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（寺沢さゆり） これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第九号、令和六年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について、質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 進行いたします。

続いて、議案第十号、長野広域連合ごみ焼却施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 進行いたします。

続いて、認定議案の質疑に入ります。

認定第一号、令和五年度長野広域連合一般会計、各特別会計決算の認定については、各会計ごとに一括してお願いします。

初めに、令和五年度長野広域連合一般会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 進行いたします。

令和五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 進行いたします。

令和五年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 進行いたします。

令和五年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第九号、議案第十号及び認定第一号、以上三件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、議案第十一号、監査委員の選任についてを議題といたします。
地方自治法第百十七条の規定により、青山弘議員の退席を求めます。

（青山 弘議員退席）

○議長（寺沢さゆり） 理事者の説明を求めます。

萩原広域連合長。

○広域連合長（萩原健司） 議案第十一号、監査委員の選任について御説明申し上げます。

議案目録のつづりの十ページを御覧ください。

これは、二名の監査委員のうち、議会議員から御就任いただいております小川村議会選出の西沢哲朗氏が一人上の都合により十一月二十四日をもって監査委員の職を退かれますので、後任の委員として飯綱町議会選出の青山弘氏を選任いたしたく、地方自治法第百九十六条第二項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

青山弘氏は、現在、飯綱町議会議長に就任されております。

何とぞ御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（寺沢さゆり） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（寺沢さゆり） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。
除斥議員の入場を許可いたします。

（青山 弘議員復席）

○議長（寺沢さゆり） ここで、午前十時二十分まで休憩いたします。

（休憩） 午前九時五十九分

（再開） 午前十時二十分

○議長（寺沢さゆり） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、長野広域連合行政事務一般に関する質問に入ります。
発言の通告がありますので、順次質問を許します。

六番、小泉栄正議員。

○六番（小泉栄正） おはようございます。六番、小泉栄正でございます。
通告に基づき一般質問を行います。

初めに、長野広域連合における令和五年度決算関係について伺いを
いたします。

まず、長野広域連合の過去の決算書における財政調整基金残高の推移

を見ますと、平成二十九年度には七億八千八百万円ありました。その後、
令和三年度には四億一千百万円まで減少となっています。令和三年度か
ら四年度にかけては六千五百万円増の四億七千六百万円、そして令和四
年度から五年度にかけては九千七百万円増となり、令和五年度における
財政調整基金残高は五億七千三百万円となっています。さらに、今年度、
老人福祉施設運営事業会計の余剰金である一億四千八百万円が財政調整
基金に積み立てられる予定であり、財政調整基金積立額は約七億二千万
円になる見込みです。

そこで、今回の監査委員からの意見書の中にもありましたが、財政調
整基金について、どの程度まで積み立てる必要があるのか、財政調整基
金の在り方や目安について見解をお伺いいたします。

○議長（寺沢さゆり） 荻原広域連合長。

○広域連合長（荻原健司） 財政調整基金の在り方や目安などについてお
答えいたします。

去る九月三十日に、令和五年度における監査報告として、下平監査委
員及び西沢監査委員から各会計における決算審査の意見書を受理いたし
ました。この中で、ただいま議員御指摘のとおり、老人福祉施設運営事
業会計における財政調整基金の在り方や目安について明確にし、市町村
負担金とのバランスを考慮するようにとの御意見をいただいたものです。

この御意見を受けまして、十月二十八日開催の副市町村長会にて財政
調整基金の在り方や目安について協議し、また十一月八日開催の理事会

におきましても協議を行いまして、この財政調整基金の在り方や目安につきまして決定したところでございます。

決定しました内容でございますが、高齢者福祉施設の老朽化が年々進んでいる中、健全な高齢者福祉施設の運営ができるよう、突発的な設備等の故障対応などに充てます緊急的な財源として一億円の財源確保をすること、また、歳入としての介護報酬が二か月遅れで収入となりますことから、人件費や施設運営費の財源不足が生じないよう、運転資金として五億円を確保することで、財政調整基金残高の目安として上限を六億円と決定したものでございます。

議員御指摘のとおり、令和七年度における財政調整基金の残高につきましては、およそ七億二千万円となる見込みでございます。この六億円を超えましたおよそ一億二千万円分につきましては、七年度の予算編成に当たります、各市町村から御負担をいただいております負担金の額を減額することで対応してまいりたいと考えております。

老朽化してきております高齢者福祉施設における突発的な設備故障などに対しましても、各市町村からの負担金を求めるのではなく、まずはこの財政調整基金の中から対応してまいりたいと考えております。

○議長（寺沢さゆり） 小泉栄正議員。

○六番（小泉栄正） 今お答えをいただきましたけども、やっぱり広域連合としては抱えている福祉施設の老朽化と突発的な施設改修に費用がかかるということでございますので、これも想定される中で一億円という

話が出てまいりました。今回、総額で六億円を財政調整基金の一定額とすることで、各市町村に施設修繕などの費用に補正予算による負担金を求められることがなくなるものと見解を持っているところでございますが、御答弁いただいたように、基金をしっかりと管理し、六億円を超えたものに対しては次年度の各町村への負担金への反映をお願いしたいというふうに思っていますので、今後とも財政運営よろしくお願いしたいというふうに思っております。

次に、広域計画の見直しについてお伺いをいたします。

長野広域連合では、現在、令和三年度から令和七年度までの五か年の広域計画に基づき事業を実施していることと思います。この広域計画の中には、長野地域の振興整備のための事業の実施に関連して、広域連合及び関係市町村が行う事務に関することという項目があり、この事業では信州ブレイブウォリアーズやAC長野パルセイロなどのプロスポーツチームによる出張スポーツ交流事業などが行われているものと思っております。

令和七年度においては広域計画の見直しの時期であり、具体的な広域計画の策定作業につきましてはこれからの作業であるかと思われしますが、次期広域計画の策定に向け、この長野地域振興整備のための事業について、現在、長野市が中心として実施している長野地域連携中枢都市圏の連携事業との関係において、どのような方針で今後実施されるのか、予定のお伺いをいたします。

○議長（寺沢さゆり） 轟事務局長。

○事務局長（轟 房三） お答えいたします。

長野地域連携中枢都市圏の連携事業との関係において、どのような方針で実施していく予定なのかというのですが、現在、長野地域連携中枢都市圏の連携事業には、地域密着型プロスポーツチームのホームゲームに大型バスを活用しまして応援観戦を実施するという事業がございます。

一方、長野広域連合が行っております出張スポーツ交流事業は、長野地域のプロスポーツチームの選手と関係市町村の幼稚園、保育園、小学校、中学校の園児や生徒たちとそれぞれの競技を通じまして交流を行っているところです。

この交流事業につきましては、子供たちの健全な心身の育成と、ひいては長野地域の一体感を醸成することを目的に実施しております。現在対象の競技は、サッカー、バスケットボール、バレーボール、フットサル、そして平成三十一年度から休止しておりました野球につきましても、本年度からは信越クラブ様の御協力を得まして実施しているところです。さらに、来年度におきましては、信州ブレイブオリアーズにおける試合におきまして、長野広域連合としまして、広域管内の市町村と協力し、長野広域管内の市町村の魅力を発信するとともに、各市町村のブースなどで特産品を販売していただくなどの機会を持てるよう努めてまいりたいと思います。

次期広域計画の見直しに当たりましては、今後の長野地域連携中枢都市圏の連携事業の動向を注視するとともに、委託先でありますそれぞれ

のプロスポーツチームや関係市町村などと連携を図りながら、長野地域の特性を生かしました魅力ある地域づくりの一助になるよう、引き続き出張スポーツ交流事業を実施してまいりたいと考えております。

○議長（寺沢さゆり） 小泉栄正議員。

○六番（小泉栄正） ぜひとも地域の密着型でプロスポーツと交流をしていただきたいというふうに思っております。

その中で、続いて、出張スポーツ交流事業の今もお話りましたが、この自主財源について伺いをいたします。

出張スポーツ交流事業実施における財源としては、長野広域管内の各市町村から出資していただいた九億円と、長野県からの助成金の一億円を合わせて十億円となる長野地域ふるさと基金の原資として、その運用益で実施されていると思われまます。現在の基金に対する運用益の減少に伴い、この事業の実施については大変苦慮されているものと思っております。今後、今お話もありましたが、この事業を継続していくためには新たな財源確保が必要であると思われまます、この新たな財源確保についてはどのようなお考えをお持ちになって今後運営されていくのか、御所見をお伺いをいたします。

○議長（寺沢さゆり） 西澤総務課長。

○総務課長（西澤真一） 出張スポーツ交流事業などを実施する新たな財

源についてお答えいたします。

現在、出張スポーツ交流事業など長野地域スポーツ振興事業の財源は、協議会の定期預金等による利子のみであり、定期預金は低金利のため運用益は年々減少しており、この事業実施のための繰越金もあと数年で枯渇寸前という状況でございます。

そこで、長野広域連合では、県内の広域連合に財源確保策について照会したところ、長野広域連合以外は全ての広域連合におきまして国債などの債券による運用を行っております。このことから、本広域連合におきましても、遅ればせながら国債などの債券による運用を行っていくことを検討するとともに、これまでの長野県の地域発元気づくり支援金の活用などによりまして、事業の実施のための財源を確保してまいりたいと考えております。

○議長（寺沢さゆり） 小泉栄正議員。

○六番（小泉栄正） 今基金の国債による基金運用というお話もありましたが、より確実な方法で基金運用をしなければなりません。できるだけ利益のある、利子の多い運用を今後とも検討していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願っています。

幼少の頃より現役のスポーツ選手と触れ合うことで、その選手を応援するきっかけともなりますし、また家庭に帰って話をするすることで、そのチームを応援することともなると思います。ぜひこのようなスポーツ振興事業を継続してもらうためにも、財源確保に十分留意をしていただ

いて、この事業を進めていただくことを御期待申し上げます。

次に、介護保険の認定期間の短縮についての取組についてお伺いをいたします。

国立社会保障・人口問題研究所が令和五年に推計した日本の地域別将来推計人口によりますと、六十五歳以上の高齢者人口は令和二十二年度まで増加すると見込まれております。これに伴い、介護保険制度の利用者も増加が予想される中で、介護サービスの必要性はますます高くなることが予想されるところであります。

このような中、介護保険の利用希望者に対し速やかにサービスを提供するために、できるだけ早く要介護認定を行うことが求められています。

六月の長野市議会定例会では、寺沢さゆり議員の個人質問として、介護保険の認定期間の短縮を図るための取組についての質問がありました。この質問に対する長野市保健福祉部長の答弁では、要介護認定の申請を受けてから介護認定の決定を通知を出すまでの期間が、それまで四十日で推移していたものが、新型コロナウイルス感染症への対応の影響もあり、令和五年度末には五十日を超えているとのことでした。厚生労働省では認定期間を三十日以内に行うことと示されていることから、集中的な認定調査を行うことなど改善策を講じ、三年間をかけて三十日以内に近づくように努力しているとの回答がありました。

さらに、前日の保健福祉部長の答弁の中で、具体的な改善をするための方策として、認定調査を担当する介護認定調査員の増員や民間事業者による委託調査を導入するなど、新たな取組を始めるとともに、医療機関や長野広域連合にも期間短縮のための協力要請を行うとの回答もあり

ました。

医療機関では、介護保険の認定申請を受け、市町村の一次判定に必要な主治医意見書を作成する医師が属しており、長野広域連合では一次判定の結果を受けて介護認定審査会による審査及び二次判定を行っていることから、医療機関によるにおける手続の期間短縮を図ることが全体の期間短縮に大きく影響するものと思われます。このことから、長野広域連合におけるこの認定期間の短縮に向けて具体的な取組を今後どのように行うのか、お伺いをさせていただきます。

○議長（寺沢さゆり） 原田福祉課長。

○事務局次長兼福祉課長（原田隆明） 介護保険の認定期間の短縮に向けての取組についてお答えいたします。

初めに、介護保険の認定手続における申請を受けてから結果を通知するまでの一連の流れについて申し上げます。

介護認定を受けるためには、本人や御家族等が市町村に対し介護認定のための申請を行います。これを受けた市町村は、介護認定調査員が本人の心身の状況を聞き取る認定調査と、かかりつけ医による主治医意見書を基に、厚生労働省のコンピュータ判定により介護の手間を推計し、一次判定を行っております。一次判定の結果は当広域連合に送られ、広域連合内に設置されております医師、看護師、高齢者施設の長など、保健、医療、福祉に関する学識経験者で構成されております介護認定審査会において、介護サービスの必要の有無及び程度について審査及び判定

を行います。その結果を二次判定として市町村に通知しております。

通知を受けた市町村は、二次判定の結果に基づき、最終的に介護度を認定し、その結果を申請した本人や御家族等に通知しているところでございます。

議員御質問のとおり、介護保険の認定期間の短縮に向けての取組のうち、当広域連合では市町村から一次判定の結果を受けて二次判定の結果を通知するまでの介護認定審査会に係る業務を担っており、この二次判定に係る期間の短縮を求められているところでございます。

一次判定の結果が市町村から送られてきましてから、当広域連合では介護認定審査会に係る事務をおおむね二週間以内に速やかに実施しているところでございます。二週間の内訳としては、一次判定の内容確認と市町村へ照会を行った上で、審査会資料を委員へ郵送いたしますが、それまでにおおむね一週間の要します。また、委員が届いた審査会資料を読み込む時間が必要のため、おおむね一週間を確保しております。審査会が終了しますと、遅くとも翌日までは審査結果を市町村にシステム連携により速やかに通知しております。

なお、大型連休や年末年始のように祝祭日が続きますときは、出席委員の確保が難しいことから、審査会は開催しておりません。そのため、連休明けに二次判定に遅れが生じないよう、休み前後には審査会の開催等を増やすなどの対応により、安定した介護認定審査会の運営に努めております。

当広域連合といたしましても、認定期間の短縮は喫緊の課題であると認識しております。今後とも、ほかの市町村との連携をさらに強化しな

がら国が示す認定機関に近づけるよう、引き続き公正かつ速やかな審査会の運営に努めてまいります。

○議長（寺沢さゆり） 小泉栄正議員。

○六番（小泉栄正） 広域の流れについて御理解をさせていただきました。ただ、認定審査を希望する皆さんについては、もう待ったなしの状況で審査をお願いしているというふうに思います。そんな中で、当然として一次判定を行う各市町村の責務というのは当然あるわけでございますが、厚労省が言います三十日以内というものに向けて、なるべく広域としても御努力をいただきたいというふうに思っています、それをお願いいたします。まして質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（寺沢さゆり） 十六番 和田英幸議員。

○十六番（和田英幸） 十六番、和田英幸でございます。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

まず初めに、養護老人ホームはにしな寮及び養護老人ホーム松寿荘の統合に向けた移転新築の進捗状況について伺いをいたします。

坂城町にありますはにしな寮には、十一月一日現在、千曲市から三十三人、坂城町から九人、長野市から十五人及び小布施町から一人で合計五十八人の措置者が入所しており、管内市町村にとってなくてはならない施設となっているのが現状でございます。

理事者の皆様におかれましては、本年七月四日にはにしな寮を御視察されているとお聞きし、はにしな寮における施設の現状につきまして御理解をいただいているものと存じております。

はにしな寮は、既に建設から四十三年以上が経過し、老朽化が著しいことから、もし移転新築をしなければ相当の施設改修費がかかるものと想定されております。

去る二月十五日に開催されました長野広域連合議会二月定例会全員協議会におきまして、養護老人ホームはにしな寮における今後の対応について説明がございました。その中では、養護老人ホームはにしな寮と養護老人ホーム松寿荘を統合し、新たな場所に建設できるようにすべきとの提言を受理しましたとの報告がありました。

今年度に入り、四月二十六日に開催されました長野広域連合臨時会の荻原連合長の御挨拶の中では、新たな場所に建設できる未利用地について、関係市町村からの情報提供をいただきたく照会いたしましたのとこととであり、本日の開会の御挨拶の中におきましても、関係市町村である長野市、千曲市、坂城町に対し、未利用地の選定をお願いしてきているとの報告もございました。

そして、臨時会終了後には、私たち議員には、先進地の事例として、木曽広域連合が運営する移転新築となった養護老人ホーム木曽寮の現地視察が行われました。出席されました議員からは、木曽寮の視察によって、最新の厨房施設などをはじめ、プライバシーが守られた居室や機能的な浴室などを見ることができ、改めて養護老人ホームはにしな寮と養護老人ホーム松寿荘を統合し、新しい施設を建設する必要性を感じたと

のお話も聞いております。

そこで、御提言いただきました養護老人ホームはにしな寮と養護老人ホーム松寿荘を統合して移転新築すべきとの現在の対応の状況と今後の予定について、改めて伺いをいたします。

○議長（寺沢さゆり） 荻原広域連合会長。

○広域連合会長（荻原健司） 養護老人ホームはにしな寮及び養護老人ホーム松寿荘の移転新築に向けた現在の対応状況と今後の予定についてお答えいたします。

私たち理事者としてしまして、去る七月四日にはにしな寮を、また七月二十六日には令和三年に開設されました飯山市にあります養護老人ホームと特別養護老人ホームが統合されております老人ホームであることを視察してまいりました。この二つの施設を視察し、改めて提言をいただきましたとおり、養護老人ホームはにしな寮と養護老人ホーム松寿荘を統合しての移転新築の必要性を感じたところでございます。

この二つの施設を統合しての移転新築を目指します対応状況につきましては、四月には長野市、千曲市、坂城町に対しまして、敷地面積六千五百平方メートル以上の未利用地の保有状況について照会をしたところでございます。また、六月には条件を緩和をして、施設に勤務する職員用の駐車スペース部分を分離するなどして、再度、関係市町に土地の保有状況について調査を行いました。

各市町から御回答いただきました内容といたしましては、現在予定し

ております建設するにふさわしい広さが確保できる未利用地は、今のところ存在していない状況となっております。

次に、今後の予定についてですが、当初予定しておりました建設にふさわしい敷地面積は存在しておりませんが、全員協議会にてお示しいたしましたとおり、養護老人ホームはにしな寮と養護老人ホーム松寿荘を統合して新たな場所に移転新築できるよう、関係市町と協力しながら令和十二年度の開設を目指して推進してまいりたいと思います。

なお、御回答をいただきました未利用地の状況や、今後新たに保有される用地が出てきました場合など、また、長野県が保有いたします未利用地などにも注視いたしまして、建設に係る条件を再検討するなど、柔軟に対応してまいりたいと思います。

養護老人ホームはにしな寮と養護老人ホーム松寿荘に入所されております皆様が安心して暮らせる施設の建設に向けて、今後も取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（寺沢さゆり） 和田英幸議員。

○十六番（和田英幸） 連合会長、ありがとうございます。

現時点で、どこも候補地としては存在しないというか、未利用地の結果からしてどこも現在は候補地がないという状況という、大変厳しい状況という現状についてはよく理解できました。

しかし、現在の二つの養護老人ホームの老朽化は著しく、はにしな寮と同様、松寿荘も建設から既に三十八年を経過しているということであ

り、新しい施設を建設するまでの期間を考えますと、令和十二年度竣工ということの予定を今ほど御答弁でいただきましたけれども、大変タイトな状況になるうかということは想像できますし、一番の土地の問題が確保できなければ、そこから先何も進まないという非常に厳しいものであるというふうに理解しております。

連合長からはこれまでも経過の概要を説明していただきましたが、早期に移転新築につなげるためにも、広域連合の議員としてもより詳しい状況を知り、地域に御協力、あるいはそうした土地の情報等あれば御協力をしていくようにというふうに思いもあるわけですが、今後何らかの情報提供も含めて、より具体的な計画についてどのように進めていくのか、もつとより詳しい思いがあるならば、広域のほうから担当者からもお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（寺沢さゆり） 原田福祉課長。

○事務局次長兼福祉課長（原田隆明） 私のほうからお答えいたします。広域連合長の答えのとおり、今現在、やっぱりまだ確定する場所はないと思います。また、今現在、この後委員会でも説明する予定でございますけれども、長野市で未利用地の候補等の検討をしていただいたものもございまして、その辺を今確認したりとか、また、今ほかの千曲市とか坂城町の未利用地をさらにまた改めて交渉をお願いしたりというような計画を今進めている現状でございます。

○議長（寺沢さゆり） 和田英幸議員。

○十六番（和田英幸） 関連は、歳出一回でしたっけ。もう一度いいですか。

公共施設の未利用地、あるいは先ほど連合長からは県の未利用地にも照会をするというような発言もございました。

民間とか民有地等についてはどういう見解を持っているのか、そこら辺を改めてちよつとお聞きできればと思いますが。

○議長（寺沢さゆり） 原田福祉課長。

○事務局次長兼福祉課長（原田隆明君） 民間のところも、私ももちろん検討はさせていただいております。ただし、民間となりますと候補地の選定にかなり交渉等も含めて時間がかかるということと、併せて取得に関する費用、こちらがいわゆるかなり膨大にかかるという現状を考えまして、まずは未利用地を優先的に使わせていただきたいということで選定をしている現状でございます。

○議長（寺沢さゆり） 和田英幸議員。

○十六番（和田英幸） いずれにしましても、大変タイトな状況の中での検討ということになりますので、一刻も早く選定について進めていただければと思います。

では、続きまして二つ目、令和七年度に向けた新規職員採用についての関係にまいります。

令和七年度に向けた新規職員の採用について伺いたいと思います。

令和六年度に広域連合で採用されました正規職員は、介護職員一名のみであると聞いております。近年、少子化による若年層の介護士や看護師などの専門職員の人材確保が厳しい中、長野広域連合で現在運営している高齢者福祉施設を今後も維持していくのであれば、介護サービスの低下を招かないためにも、長野広域連合として若年層の専門職員の確保が必要不可欠であると思います。これについていかがか。

また、令和十二年度を目指して、養護老人ホームはにしな寮と養護老人ホーム松寿荘を統合しての移転新築を計画しているということでしたが、統合された新しい施設を運営していくためにも、今後このような専門職員の確保というのが大きな課題ということが思われます。

今後どのような予定、スケジュールで職員採用していくのかお伺いをいたします。

○議長（寺沢さゆり） 轟事務局長。

○事務局長（轟 房三） お答えいたします。

初めに、若年層の専門職員の確保についてお答えいたします。

現在の長野広域連合として採用されております正規職員、いわゆるプロパー職員についてですが、事務局の総務課及び福祉課の職員が十名でございます。施設に勤務いたします職員は百四名で、合わせて百十四名

となっております。この正規職員の平均年齢は四十八、九歳となっております。

なお、全体の百十四名のうち、介護士、看護師などの専門職員は十八名となっております。十代が一名、二十代が一名、三十代が六名となっております。四十歳未満の専門職員は八名となっております。専門職員数の割合で見ますと、八、二％とかなり低い割合となっております。このままでは高齢者福祉施設の運営が大変厳しい状況が想定されているところ です。

これらの状況から、議員御指摘のとおり、若年層の専門職員の確保につきましては本来に必要不可欠でありまして、若手職員における専門職を採用していかなくてはならない状況であると考えております。

次に、統合された新しい施設を運営していくためにも、今後、専門職員の確保をどのように取り組んでいく予定なのかということでございますが、専門職員の確保策としては、令和四年度からの取組といたしまして、県内外の専門職員養成校への訪問や、長野県社会福祉協議会主催の福祉の現場説明会への参加を行ってまいりました。その結果、例年は採用試験の受験者が数名でありましたが、令和五年度は十三名の方に受験をしていただき、三名に内定を出すことができました。しかし、採用できた正規職員は委員のおっしゃられる看護師一名のみで、不足する職員数を満たすことがない状況でありました。

このことから、これまで正規職員として採用した、または受験をしていただいた実績のある高等学校や専門学校、大学などの学校訪問を年度の早い時期から実施しまして、さらに受験者が増えるよう取り組んでま

いりたいと思っております。

また、受験者を増やすためには、長野広域連合の職員は地方公務員であるということを認識してもらいまして、地方公務員として働くことや高齢者福祉施設で働くことの魅力を広く情報発信することにより、公務員及び専門職員への関心を持ってもらう必要があると考えております。そのためには、SNSや動画配信、民間の就職支援サービスを利用した広報、インターンシップの実施、働きやすさなど、職場環境に関する情報発信などを通じて、専門職員として働くことの魅力についてより積極的に発信してまいりたいと考えております。

以上のような情報発信によりまして、統合された新しい施設を運営していけるよう、若年層の専門職員の確保を積極的に行っていくとともに、応募状況を見ながら試験方法などの工夫を重ね、職員採用につながりますよう取り組んでまいりたいと思います。

○議長（寺沢さゆり） 和田英幸議員。

○十六番（和田英幸） 専門職と似た状況でございますが、続きまして、事務職員の新規職員採用についてもお伺いしたいと思います。

若年層の公務員離れというか、関係市町村においても、千曲市もそうでございますが、事務職員の確保について大変苦慮している。中途退職も多くなっているというような現状がございます。

長野広域連合においては、事務局へ長野市を初めとする関係市町から職員の派遣をしておりますけれども、関係市町村における職員確保の状

況を考えますと、今後長野広域連合への各市町村からの職員派遣が厳しくなるものと想定をされます。

そこで、長野広域連合として事務職員の採用も必要と思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

また、長野広域連合における令和七年四月一日付採用の正規職員の職種別応募状況と採用見込みについても併せてお伺いをいたします。

○議長（寺沢さゆり） 西澤総務課長。

○総務課長（西澤真二） 初めに、長野広域連合としまして事務職員の採用が必要ではないかにつきましてお答えいたします。

長野広域連合におきまして、関係市町村からの派遣職員は主に事務局に派遣をいただいております。一部技術職員を除いてほとんどは事務職員として、長野広域連合の規約に基づく事務事業に取り組んでいただいております。

また、長野広域連合の事務局は、総務課、福祉課及び環境推進課の三つの課から成っており、令和六年四月一日現在の事務局における任用別職員数は、正規職員十名、派遣職員二十名、会計年度任用職員十二名の合わせて四十二名で、このうち派遣職員の派遣元は、長野市十五名、須坂市二名、千曲市二名、飯綱町一名となっております。

一方、正規職員の事務職員は、ほとんどの職員は採用時は弁護士などの専門職員での採用でありましたが、専門職員が当時充足していたこともありまして、事務職員としての職種変更をお願いしてこれまで対応し

てきたところでございます。

また、この正規職員十名の年齢構成は、令和七年三月三十一日時点ですが、三十歳以上四十歳未満の職員が一名、四十歳以上五十歳未満の職員が二名で、七名が五十歳以上となっており、専門職員と同様に若年層の事務職員が非常に少ない状況となっております。

以上のことから、議員御指摘のとおり、関係市町村における若年層の職員確保に苦慮されている状況もございますので、長野広域連合としましては、関係市町村との今後の職員の採用状況等を参考にしながら、若年層の事務職員の応募者を少しでも増やしていけるよう、専門職員と同様に試験方式などの工夫を重ね、職員採用につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、令和七年四月一日付の採用の正規職員の職種別応募状況と採用見込みについてお答えをいたします。

まず専門職員ですが、生活相談員は応募者二名で二名を採用予定で、介護士は応募者一名で一名を採用予定、看護師は応募者二名で一名を採用予定、最後に管理栄養士は応募者八名で二名を採用する予定となっております。

次に、事務職員でございますが、応募者二十六名で、そのうち二名を採用する予定と考えております。

令和七年度に向けた新規採用の職員については以上でございます。

○議長（寺沢さゆり） 和田英幸議員。

○十六番（和田英幸） 人口減少ということもあり、どこの世界でも、ど

この業界でも若い人が少なくなつて、特に長野県内、若い人が都会、首都圏へ出ていってなかなか帰つてこないとかいう現象もあり、ちょうど若年層から抜けてしまう人口構成というふうな状況にもなっているかと思ひます。そんな中で、公務員をはじめ、こうした企業の新規採用の中で若年層を確保するということは大変厳しいというか、どこも苦慮している状況でございますので、長野広域を運営していく上にも、そういった競争の中におきましてもしっかりと採用をしていくよう、計画的に進めてもらえばと思ひます。

以上、要望をいたします。

それでは、続きまして、施設職員への新型コロナウイルス予防接種の関係について伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和五年五月八日付でいわゆる二類相当から五類感染症へ移行いたしました。これを受け、新型コロナウイルスワクチンの無料接種は令和五年度末日で終了をいたし、令和六年度からは自己負担が発生することになりました。

本年の十月から自治体による定期接種が始まっていますが、接種対象は六十五歳以上の方及び六十歳から六十四歳のうち特定の疾病がある方だけとなりました。この変更により、定期接種対象者でも、自治体の補助の金額により異なりますが、数千円の負担となり、対象者以外は任意接種となり、一万五千円程度の自己負担が発生するというふうに聞いております。これまでは無償で予防接種を受けられました高齢者施設の職員にとつては、接種費用の高額な自己負担のため、予防接種を受けない

可能性も十分に考えられるところでございます。

高齢者施設に勤務する介護・看護職員のみならず、施設に勤務する職員、事務職員等についても長野広域連合の負担で予防接種を受けてもらうことが必要ではないかと考えるわけですが、長野広域連合としてどのような方針、考え方を持っているのか伺いをいたします。

○議長（寺沢さゆり） 原田福祉課長。

○事務局次長兼福祉課長（原田隆明） 高齢者福祉施設に勤務する職員への新型コロナウイルス感染症の予防接種に対する費用負担の方針についてお答えします。

広域連合に勤務する職員のうち、高齢者施設に勤務する全ての職員は、同様の感染症であるインフルエンザの予防接種について、施設内感染を防ぐためにも、以前から対象者の年齢を問わずに、主に施設にて予防接種を受け、その費用については広域連合で負担しております。

新型コロナウイルスは、予防接種上では同じB類疾病に分類されますので、感染予防の観点と、高額な新型コロナウイルスワクチン予防接種費用を理由に職員が予防接種を受けないことのないよう、インフルエンザと同様に、広域連合の負担にて予防接種が受けられるように昨年度から準備を進めてまいりました。

なお、今年度の新型コロナウイルスの予防接種費用につきましても予算措置をしております。

新型コロナウイルスの予防接種費用は、想定より定期接種対象者以外

の費用が高額となりましたが、既存の予算にて、議員御指摘のとおり、職員に自己負担を求めずに予防接種を受けられるよう対応してまいります。

なお、来年度以降も同様な対応を行うため、各施設の令和七年度予算に新型コロナウイルスの予防接種費を計上してまいりたいと思います。

今後とも、高齢者福祉施設に入所されている皆様に感染症が広がらないように、施設に勤務する職員への予防接種などの対応につきましては万全な体制を整えてまいります。

○議長（寺沢さゆり） 和田英幸議員。

○十六番（和田英幸） 施設に入所の方というのはコロナ感染によって死亡率が高まるという確率も高いわけですので、施設全体のそういったリスクを抑えるためにも予防接種をしっかりとってもらいたいと思います。

以上申し上げまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（寺沢さゆり） 三十番、瀧野良枝議員。

○三十番（瀧野良枝） 三十番、瀧野良枝です。通告のとおり質問いたします。

次期一般廃棄物最終処分場の選定は、長野広域連合ごみ処理施設整備計画等専門委員会での審議を経て、長野市中条日高入日及び飯綱町地藏

久保の二か所が選定されており、広域連合と自治体が候補地となった住民の皆様に、選定結果の報告会並びに意見、要望の聞き取りの場を設けております。

その後、新聞報道にもございましたが、本年八月二十一日に、地蔵久保の下流域にある東黒川区の住民二百三十八名から、地蔵久保地積における最終処分場建設反対署名と趣意書が提出されました。

そこで改めて、最終的に候補地を一か所に選定するまでの詳細なスケジュールと、反対署名が提出されたことによりますスケジュールへの影響についてお伺いいたします。

○議長（寺沢さゆり） 荻原広域連合会長。

○広域連合会長（荻原健司） まず、私から次期最終処分場を一か所に決定するまでのスケジュールについてお答えいたします。

以前から令和七年度までに最終候補地を一か所に決定する予定で進めてまいりましたが、具体的には、令和八年一月の理事会を目標に、最終候補地一か所を決定するように努めたいと思っております。そして、翌二月の広域議会におきまして、選定理由なども含めて御報告できればと思っております。

理事会における選定時には、二か所の候補地である長野市及び飯綱町の両自治体とも相談をして定めました二つの資料を基に検討することとしております。資料の一つは、長野市及び飯綱町からそれぞれの自治体の意向や地元住民の意向などをまとめて提出していただく選定調査も

う一つは広域連合事務局で両候補地の課題を重点的に洗い出し、その解決策を検討して記す選定資料でございます。両自治体で作成していただく選定調査は、令和七年の十一月末までに提出いただく予定でおります。続いて、建設反対の署名の提出によるスケジュールへの影響についてお答えいたします。

飯綱町東黒川地区住民の皆様からの建設反対の署名は、今後も様々に出される御意見や意思表示の方法の一つと考えております。今回のことに限らず、住民の皆様を理解を得るために、広域連合といたしましても必要な支援、協力を飯綱町に対しましても、また長野市に対しましても行う考えでおります。

最終候補地の選定に当たりましては、両自治体の意向や地域の状況等をよく聞き取りまして、また候補地の状況に応じまして、建設計画の見直しも柔軟に考慮しながら検討を進めてまいります。

建設に関する反対の署名が提出されましたが、現時点では当初予定しておりますスケジュールどおりに推進してまいりたいと考えております。

○議長（寺沢さゆり） 瀧野良枝議員。

○三十番（瀧野良枝） 最終的に、令和八年一月の理事会で一か所に選定していくということでございました。また、その際に候補地となっております長野市、飯綱町と協議をして、そして自治体の意向、そして地元住民の意向というものが書かれた調査と、あとは広域のほうから候補地の課題を抽出したもの、また解決策が検討されたものというものを基に

検討されるということが確認できました。

また、スケジュールの影響については、おおむねスケジュールどおりということでお伺いをいたしました。候補地の状況によっては建設計画の見直しにも柔軟に対応していただくという御回答をいただいております。

それでは、次に具体的な内容についてお伺いをいたします。

地蔵久保地籍における最終処分場建設反対署名と趣意書についてお伺いします。

現在、候補地の一つとなっております飯綱町地蔵久保に最終処分場が建設された場合、八蛇川水系に水量減少や水質悪化といった影響を及ぼすという指摘がされたと新聞報道されておりましたが、その点は予見されていたのかどうか。また、水量減少や水質悪化が認められる場合の対応策について、併せてお伺いをいたします。

○議長（寺沢さゆり） 長谷川環境推進課長。

○事務局次長兼環境推進課長（長谷川浩二） 初めに、飯綱町地蔵久保に最終処分場が建設された場合の八蛇川の水量減少と水質悪化についてお答えいたします。

埋立地の内部に降りました雨が埋立物に触れました水、これは一定の基準以下になるように処理をした後、河川へは放流せずに下水道へ流すという想定であります。ですので、その分は河川の水量が減少すると思われま

す。水質に関しましては、埋立物に触れて処理をした水を吸って下水道に流しますので、河川の水質には影響を及ぼさないと考えられます。これは、まず埋立期間中のことでございまして、埋立期間が終了した後も埋立物に触れた水は同じ処理を続けまして、その間は下水道へ流し続けます。そして、水質の基準が満たされたことが長野県によって判断されましたときには施設を廃止することがありますので、先ほどの水をきれいにするという処理を終了いたします。終了いたしましたその水を下水道へ流すのをやめて河川に放流するようになりますと、河川の水量は回復すると思われま

す。なお、水質に関しましては処理をしなくなりますので、埋立施設がなかったときの状態に戻りますかと問われますと、残念ながら元と同じように戻りますとは言いい切れない状況ではあります。

なお、ただ広域連合といたしましては、長野県の定めました水質の基準の値に収まっておりますので安全ですということになります。しかしながら、下流域で生活をしておられる住民の皆さんにとりましては、安心とは言えないということになるかと思

います。そこで、水質についての対策になりますけれども、施設の廃止後も河川へ放流するのではなくて、引き続き下水道へ流し続けることで水質を保つという選択肢はあると思います。そうしますと、今度は水量の減少の問題が元に戻ってしまいますので、水量減少の対策といたしましては、ため池を建設するなど工夫をする余地はあるのではないかと考えております。

先ほど萩原連合長の答弁にもございましたように、令和八年一月の理

事会において最終候補地を選定し、その後生活環境影響調査を実施する予定でありますが、もし飯綱町地蔵久保が最終的に選定されました場合は、水量、水質への影響につきましても詳しく調査を行ってまいりたいと思います。

○議長（寺沢さゆり） 瀧野良枝議員。

○三十番（瀧野良枝） 水質に関しては、処理をした上で下水道へ接続することですので、その時点での河川への影響はないということだと思います。

また、下流域の地域の皆さんの要望によつては、引き続き下水道へ流すという選択肢もあるということでしたが、その場合、その反面、処理期間中ですかその後の処理によつて水量の減少が考えられるということでした。

東黒川区の報告会の質疑応答内容を確認しましたところ、住民の方からため池、沈砂池を造ってほしいとの要望がありましたので、そちらに関しては今御答弁いただきましたように、広域連合としましても対応策の一つとして考慮されているということを確認いたしました。

いずれにいたしましても、この地域の飯綱町内で行われました報告会と意見要望の聞き取りの場の議事録を確認いたしますと、町からの候補地抽出段階で用水を利用することについて、具体的な条件として検討されていなかったという点が下流域の住民の皆さんの不安感につながったのかと思われます。先ほどおっしゃっていただきましたように、この後、

最終候補地が選定されてから生活環境影響を含めた調査、そして対応策が取られるとのことですが、もしこの飯綱町地蔵久保に決定した場合に、用水の代替措置の必要性を訴えられている声もございました。また、具体的に現在でも八蛇川の水量減少で用水への取り入れに苦労されているという点にも触れられて、河川の改修工事等を要望する声も上がっておりましたが、これらの意見、要望に関して改めて見解をお伺いいたします。

○議長（寺沢さゆり） 長谷川環境推進課長。

○事務局次長兼環境推進課長（長谷川浩二） お答えいたします。

河川改修工事等の要望も上がっているということで御質問でございました。

本連合といたしましては、最終処分場を建設するに当たりまして地元からの要望をいろいろお聞きする中で、その要望の内容が最終処分場の建設にどのように関わるのか、またその必要性についてよく検討させていただきまして、必要が認められた場合にはその要望を受け入れるという前提で調整を図ってまいりたいと考えております。

具体的に今おっしゃっていたいた河川改修等ということにつきましても、要望の具体的な内容をよく確認をさせていただきまして、必要があると思われる場合には、地元である飯綱町をはじめ関係機関とよく調整を図って実現できるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（寺沢さゆり） 瀧野良枝議員。

○三十番（瀧野良枝） 今具体的な要望について御回答いただきましたけれども、そのほかにも埋立ての対象物への御不安の声も上がっていたかと思えます。必要性が認められた場合には検討していただけるということで御回答をいただきました。

農業が主幹産業である地域においての用水に対する想いというのは、これまでの歴史的にも、また将来にわたっても重要な問題であり、心を尽くさなければいけない部分であるかと思えますので、十分な協議の場を持つこと、また、やはり必要性を検討してということですが、できる限り住民要望の計画への反映等を御検討いただければと思います。

では、次の質問にまいります。

次に、エコパーク須坂の施設見学と啓発の状況についてお伺いします。飯綱町が候補地の一つとなったことを受け、飯綱町議会としまして、改めて議員一人一人が正しい認識を持ち、冷静に住民対応していく必要性を感じまして、本年六月十一日にエコパーク須坂の視察研修をしてまいりました。細部にわたり安全性を担保すべく対応が取られており、その対策を含め、施設の重要性を実感いたしました。広域連合管内の住民にとって重要な施設であり、多くの皆さんに見学していただく必要性を感じました。

そこで、直近でエコパーク須坂を見学した団体数、見学者数とその属性、また今後のPR方法についてお伺いします。

○議長（寺沢さゆり） 轟事務局長。

○事務局長（轟 房三） お答えいたします。

まず、エコパーク須坂を見学された団体数、見学者数、またその方々の感想についてですが、令和六年度に入りまして、エコパーク須坂の見学をされた団体は、年末までの予約まで含めると二十四団体、約四百人となっております。その内容でございますが、各地の行政機関や議会による視察が一番多く、七団体となっております。行政機関等を除きました十七団体の内訳でございますが、小学校の社会見学、公民館主催の教養講座、老人クラブや地域の団体による見学などになります。

施設の研修室に張り出しております小学校の児童の皆様からいただきました感想には、エコパーク須坂では大地を汚したくないという理由で環境に優しくしていることがよく分かりましたとか、特にびつくりしたのは、埋立てが終わってからさらに十五年ぐらい、今から三十年後に何にするか、使途で決めることだそうです。

そのほかに、現場での説明の中に担当職員に耳に入りました言葉としては、すぐ近くに住宅があつてびつくりしたとか、昔の東京夢の島のイメージとは違い、こんなにきれいだと思わなかった。水質浄化の実験が分かりやすくてよかった。しつかり分別して、ごみの減量化をして長く使えるようにしたいなどということがございました。

次に、今後の施設のPRについてお答えいたします。

まず、現在、長野広域連合のホームページには、見学の申込み方法や施設の紹介映像を掲載しております。また、次期最終処分場の候補地の

地元説明会では、ぜひエコパーク須坂にも御覧いただきたいと御案内をしたところです。

今後のPRにつきましては、長野と千曲の焼却施設を見学された方や見学を申し込まれた方に対しまして、積極的にエコパーク須坂も紹介してまいりたいと思っております。

また、次期最終処分場の候補地であります長野市と飯綱町に対しましては、学校の社会見学のコースに組み入れていただけないか、関係機関を通してお願いをしてまいりたいと思っております。

さらに、構成市町村の環境担当課と連携いたしまして、まずは各地域における環境団体の方にエコパーク須坂へ足を運んでいただけるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（寺沢さゆり） 瀧野良枝議員。

○三十番（瀧野良枝） 飯綱町のこの報告会の中でも、下流域の住民にとつての風評被害を防ぐために、安全性のPRを要望している声もございました。先ほど連合長の開会御挨拶にもございました。地元地域の安全を最優先に着実な施設運営をしていただくと心強い言葉がございましたが、そういった面においても、広域連合管内の住民にとりましても、住民の理解度のレベルを向上させることが必要かと思っておりますので、積極的なPRに引き続き努めていただければと思います。

それでは、次の質問にまいります。

最後に、ごみ処理手数料の改定についてお伺いします。

本議会の条例一部改正にもございますが、ごみ処理施設に直接搬入する場合の可燃ごみの処理手数料について、広域連合では三年に一回見直しをし、ごみ処理手数料審議会で受益者負担割合の妥当性、現行の手数料とのバランスを考慮して審議し、その答申を基に改定を行っております。

審議会の資料によりますと、ながの環境エネルギーセンター稼働後の平成三十一年三月から令和三年度までが、十キログラムまでごと百六十円、その後の見直しで、令和四年度から六年度までが百七十円、増額分は十円で六、二五％の増、今回の見直し案では、令和七年度からの三年間について百九十円で、前回から二十円、割合にしまして一一・七六％の増となっております。負担者への影響が心配されるところですが、その根拠をお伺いいたします。

○議長（寺沢さゆり） 長谷川環境推進課長。

○事務局次長兼環境推進課長（長谷川浩二） お答えします。

まず、ごみ処理手数料の算定の方法について御説明をさせていただきます。

ごみ処理手数料は三年ごとに見直しをしておりますが、現在は重さ十キログラムまでごと当たり百七十円ということで、三年前の令和三年度議会でお認めいただいて改正したものでございます。

その算定方法につきましてはですが、令和四年度から六年度までの三年間に処理をする可燃ごみの量と、その処理に係る経費を予測いたします。

て、その経費を量で割ったものをごみ処理原価と申しますけれども、これが百七十円となりました。この額を一〇〇％受益者に御負担いただくということで、そのまま手数料の額となったものでございます。今回、ごみ処理原価の計算を令和七年度から九年度までの三年間に関して同じように行いました結果が百九十円という額でございます。

上げ幅が二十円となったことについてお答えいたします。

最大の理由は、様々な物やサービスの価格が上昇していることによると考えております。可燃物を焼却するに当たりましては、排ガスを無害化するために、消石灰や活性炭、その他様々な薬剤が必要となります。また、ごみ処理経費には、焼却に必要な経費だけではなく、焼却後の焼却灰等の処理も含んでおります。最終処分場への運搬のためのトラックの燃料費や運転手の人件費などもかかってまいります。このように、ごみ処理原価を算出するための分子に当たる経費が物価等の上昇によりまして増加しているのが現状であります。

また、ごみ処理量が年々減少傾向にあります。大変よいことなのですが、けれども、これが分子と分母の分母に当たりますので、これが減っていくということになりますと、相乗効果でごみ処理原価が大きく上昇してしまいました。

御参考までに、令和五年度の実績でごみ処理原価を計算しますと百七八・二円となっております。現行の手数料百七十円を八・二円上回っているという状況でございます。

また、このごみ処理原価をそのまま手数料の額とするのか、あるいは住民の負担を幾分和らげるために受益者負担率を下げる必要はないのか

という議論も審議会の中ではございました。しかしながら、ごみを直接持ち込んで処分するのはほとんどが事業系のごみを持ち込むごみ処理事業者でありまして、一般の住民の方はごく一部に限られていますことから、受益者として一〇〇％御負担いただくのが妥当という結論に至りました。議員御指摘のとおり、上昇率は高くなつてしまいましたけれども、ごみ処理に係る経費の計算とごみ処理手数料審議会において御議論をいただいた結果を尊重してまいりたいと思います。

なお、直接ごみを持ち込まれる方につきましては御負担が増えることになりましたが、今後は各市町村における広報紙等で料金改定につきまして広く周知をしていただき、広域管内の皆様にご理解をいただくよう努めてまいります。

また、各市町村及び直接ごみを持ち込まれる方からはごみ処理についての御負担をいただくこととなりますけれども、広域連合といたしましては、今後も引き続き安全なごみ処理を続け、安心の確保に向けてしっかりと努めてまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いを申し上げます。

○議長（寺沢さゆり） 瀧野良枝議員。

○三十番（瀧野良枝） 様々な物、サービスの価格上昇ということで、そういう影響を受けている。また、ごみ処理量が減少したというよい方向の影響を受けているということで理解をいたしました。

また、受益者負担の割合に関しては、直接ごみが搬入されるのがほと

などが事業系のごみということで、そのごみ処理の原価相当額一〇〇%を御負担いただいているということで理解をいたしました。利用者への丁寧な説明と周知徹底に努めていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（寺沢さゆり） 以上で、長野広域連合行政事務一般に関する質問を終結いたします。

委員会審査のため、この際、午後三時三十分まで休憩いたします。お手元に配布の一覧表のとおり場所及び時間を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

（休憩） 午前十一時三十五分

（再開） 午後三時三十分

○議長（寺沢さゆり） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより常任委員会委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務福祉委員会委員長 吉池明彦議員。

以上であります。

次に、各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務福祉委員会委員長 吉池明彦議員。

○総務福祉委員会委員長（吉池明彦） 十八番、吉池明彦でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして総務福祉委員会に付託されました諸議案につきましては、お手元に配布されております総務福祉委員会決議報告書のとおり、全て原案のとおり可決及び認定すべきものと決定をいたしました。

次に、委員会において議論された主なものについて申し上げます。介護認定審査の期間短縮に向けて、より一層の迅速化を図るよう要望いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（寺沢さゆり） 以上をもちまして、総務福祉委員会委員長の報告を終わります。

続いて、環境衛生委員会委員長 中島義浩議員。

○環境衛生委員会委員長（中島義浩） 十三番、中島義浩でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして環境衛生委員会に付託されました諸議案につきまして、お手元に配布されております環境衛生委員会決定報告書のとおり、全て原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、委員会において議論された主なものについて申し上げます。議案第十号、長野広域連合ごみ焼却施設設置及び管理に関する条例の

一部を改正する条例について、一般個人の持ち込み分の受容器負担割合を次回の改定に向け十分検討していただくよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（寺沢さゆり） 以上をもちまして、環境衛生委員会委員長の報告を終わります。

ただいま行いました委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、該当議員は挙手をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 進行いたします。

ただいまから委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務福祉委員会所管の議案第九号、令和六年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算、質疑、討論の通告がありますので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（寺沢さゆり） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、環境衛生委員会所管の議案第十号、長野広域連合ごみ焼却施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（寺沢さゆり） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号、令和五年度長野広域連合一般会計、各特別会計決算の認定について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（寺沢さゆり） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議会第四号、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名申し上げます。

総務福祉委員会委員に、青木敏明議員、若林祥議員、浅川徹議員、佐藤高志議員、鈴木洋一議員、中島義浩議員、浅井洋子議員、和田英幸議員、大森茂彦議員、小西和実議員、西原澄夫議員、佐藤武雄議員、西沢哲朗議員、青山弘議員、寺沢さゆり、以上十五名。

環境衛生委員会委員に、北沢哲也議員、市川和彦議員、小泉栄正議員、清水美加子議員、滝沢真一議員、和田凌弥議員、宮本泰也議員、北川原晃議員、吉池明彦議員、滝沢幸映議員、福島浩洋議員、黒岩清道議員、片野良之議員、新井幹夫議員、瀧野良枝議員、以上十五名、それぞれの皆さんを指名いたします。

次に、議会第五号、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、市川和彦議員、若林祥議員、清水美加子議員、滝沢真一議員、浅井洋子議員、吉池明彦議員、滝沢幸映議員、小西和実議員、西原澄夫議員、佐藤武雄議員、西沢哲朗議員、青山弘議員、以上十二名の方を指名いたします。

次に、常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の互選のため、委員会条例第九条第一項の規定により委員会の招集をいたします。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、常任委員会、議会運営委員会の順序で、ただいまから順次開催されますよう御連絡申し上げます。

この際、正副委員長互選のため、午後四時十五分まで休憩いたします。

（休憩） 午後二時三十八分

（再開） 午後四時十五分

○議長（寺沢さゆり） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務福祉委員会 委員長、浅井洋子議員、副委員長、西原澄夫議員。
環境衛生委員会 委員長、北川原晃議員、副委員長、新井幹夫議員。
議会運営委員会 委員長、若林祥議員、副委員長、小西和実議員。
以上のとおりであります。

次に、議会第六号、常任委員会、議会運営委員会、閉会中継続審査申出についてお諮りいたします。

本件については、この際、本日の日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

議会第六号、常任委員会、議会運営委員会、閉会中継続審査申出についてを議題といたします。

議会規則第百八条の規定により、お手元に文書をもって配布のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申出のとおり決定いたしました。

（和田英幸議員退席）

○議長（寺沢さゆり） 副議長、和田英幸議員から、議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議会第七号、副議長辞職についてを本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 異議なしと認めます。

よって、議会第七号、副議長辞職についてを本日の日程に追加し、議題といたします。

まず、その辞職願を書記に朗読をさせます。

○書記（青木 淳） 辞職願。令和六年十一月二十五日。長野広域連合議会議長様。長野広域連合議会副議長、和田英幸。

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されますよう、長野広域連合議会会議規則第百四十三条第一項の規定により願ひ出ます。

以上です。

○議長（寺沢さゆり） お諮りいたします。

和田英幸議員の副議長辞職願を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 異議なしと認めます。

よって、和田英幸議員の副議長辞職願を許可することにいたしました。

（和田英幸議員復席）

○議長（寺沢さゆり） 和田英幸議員から発言を求められておりますので、許可いたします。

○十六番（和田英幸） 和田英幸でございます。

ただいま御承認をいただきまして、副議長職を辞することになりました。

これまで副議長職にあり、議会運営に御協力をいただきました皆様方に対し心から感謝を申し上げ、退任の御挨拶いたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（寺沢さゆり） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議会第八号、副議長選挙を本日の日程に追加し、副議長選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 異議なしと認めます。

よって、議会第八号、副議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規

定により指名推選の方法を取りたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、十三番、中島義浩議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました中島義浩議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺沢さゆり） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中島義浩議員が副議長に当選され

ました。

ただいま当選されました中島義浩議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

十三番、中島義浩議員。

○副議長（中島義浩） このたび副議長に推薦されました中島義浩でございます。

副議長として、公正、またかつ円滑な議会運営に尽力してまいります。どうぞ皆様の御指導、御協力をお願い申し上げ、御挨拶に代えさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（寺沢さゆり） 以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

荻原広域連合長。

○広域連合長（荻原健司） 長野広域連合議会十一月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定いただき、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後も、関係市町村と力を合わせ、長野地域の住民福祉の向上に努め

てまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

今年もあと一か月余りとなりました。関係市町村におかれても十二月議会を開催する時期となり、何かとお忙しい時期を迎えられておられると思いますが、健康には十分御留意されますとともに、ますます御健勝で御活躍いただきますよう祈念を申し上げます。閉会の挨拶いたします。ありがとうございます。

○議長（寺沢さゆり） 以上をもちまして、令和六年十一月長野広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後四時二十四分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議長

副議長

署名議員

署名議員